



JAPAN COAST GUARD

第五管区海上保安本部
徳島海上保安部

鳴門海峡を航行する場合の注意事項

CAUTION: WHEN PASSING THROUGH NARUTO KAIKYO

鳴門海峡は、海峡の幅が狭く潮流が複雑で極めて強い、日本有数の船舶交通の難所です。船舶を運航する場合は、次の点に十分注意し、無理な通峡は避けましょう。

“Naruto Kaikyo” is widely known that it is very difficult to pass through, because the strait is narrow with very strong and complicated tidal streams.

Vessels must not be navigated in dangerous circumstances.

Great care, the following is needed when passing through “Naruto Kaikyo”.

次の場合には、鳴門海峡の通峡を避けることが望ましい

- 1 潮流の最強時前後
- 2 暗夜及び視界不良のとき
- 3 天候不良のとき
- 4 潮流と反対方向の風が吹くとき
- 5 地理不案内の船舶は上記にかかわらず通峡は避ける

Vessels should avoid “Naruto Kaikyo” in the following circumstances.

- 1 When the tidal stream is strongest.
- 2 At night and in poor visibility.
- 3 In rough weather.
- 4 When the wind direction is against the direction of the tidal stream.
- 5 Vessels without local knowledge.



なる と ろく そく 鳴門六則

鳴門海峡を安全に通航するために

鳴門海峡は、可航幅が狭く、強潮流や渦の発生等により流向が複雑なうえ、多くの通航船と操業漁船が輻輳する海域であることから、これらの海域特性に起因する海難が発生しています。安全通航のため、海上衝突予防法に規定する航法を遵守するほか、下記事項（鳴門六則）に留意して下さい。

鳴門六則

1. 通峡前に気象・海象を十分に把握しよう！

2. 霧や視界不良時の無理な通峡は止め、回復を待つ勇気を持とう！

※ 短時間で天気が急変し、濃霧となることが多い

3. 強潮流時の無理な通峡は止め、潮流のたるみや弱い時に通ろう！

※ 向かい潮時は、少なくとも潮流の速力プラス3ノット以上の速力が必要

※ 連れ潮時は、舵効きが悪くなるので大舵をとりがち、これは転覆につながり極めて危険

4. 大鳴門橋の橋梁標や橋梁灯を活用し、大鳴門橋の中央灯の右側をできるだけ橋軸線と直角のコースで航行しよう！

※ 図1 大鳴門橋の灯火及び標識 参照

5. 安全な速力で航行し、必要に応じて汽笛等により注意喚起して通峡しよう！

※ 潮のたるみには、漁船が多数操業する傾向あり

6. 「霧通報」を活用しよう！

※ 第五管区海上保安本部では、次の要領により鳴門海峡の霧通報を実施しています
霧の発生により鳴門海峡（図2の海域）の

☆ 視界が2,000メートル以下、1,000メートル以下、500メートル以下になった場合、随時放送しています

☆ VHF ch12、国際・日本語ナブテックス、AIS情報、海の安全情報

大鳴門橋の灯火及び標識（南方から橋を望む）

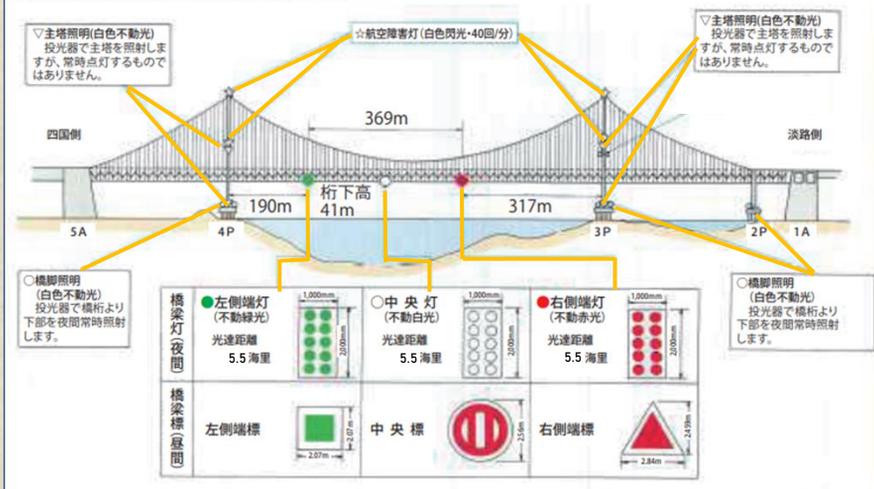


図1 大鳴門橋の灯火及び標識



図2 霧通報対象海域